

太子町生涯学習人材バンク

登録者（個人・団体）

太子町教育委員会社会教育課（☎277-1017）

【たいしの先生】指導者・ボランティア



① 登録申請書の提出
（身分証明が必要です）

② 講師依頼
日時・内容等確認
（承諾・不承諾）

③ 利用者と
打ち合わせ



④ 実施後
活動報告
書の提出

太子町生涯学習人材バンク
受付【平日】教育委員会社会教育課
交流棟3F（9時～17時）

※土日・祝日・夜間は地域交流館交流ラ
ウンジ窓口（9時～22時）にて申請書
をお預かりします。
（後日担当者よりご連絡いたします。）

① 利用申請書
の提出（相談）

② 講師（登録者）
の決定通知

③ 講師（登録者）と
打ち合わせ

※詳細について、直接打ち合わせ

実施

利用者（町・自治会・自主活動グループ・子供会）

※登録者の活動中の事故等の補償に
ついては、利用者にて対応願います。



【学校園支援ボランティア】



① 登録申請書の提出（身分証明が必要です）

依頼

太子町生涯学習人材バンク
受付【平日】教育委員会社会教育課
交流棟3F（9時～17時）

支援

地域学校協働活動推進員
（地域コーディネーター）

☆コーディネーターは
学校と地域を繋ぐ
お手伝いをします。

町内の幼稚園・小学校・中学校



草刈・剪定・校外活動同行・学校行事補助・放課後の見守り等
※活動中の事故は、町が加入するボランティア保険で対応します。